

●都市型軽費老人ホームに関する各区市事業者公募状況（令和7年4月1日現在）

※都市型軽費老人ホーム（特別区・武蔵野市・三鷹市のみ設置可）の整備については、区市が窓口となります。公募の有無や内容等については、各区市にお問い合わせください。

【事業者公募状況一覧】

区市名	公募している事業名	公募している圏域名	公募時期	公募条件	選定方法	問い合わせ先	ホームページ
台東区	都市型軽費老人ホーム	台東区全域	令和7年3月3日～令和7年5月16日	・整備方式：オーナー型または事業者整備型 ・定員：定めなし	台東区選定審査会において選考	台東区福祉部高齢福祉課施設担当 電話：03-5246-1205	
大田区	都市型軽費老人ホーム整備費補助事業	区全域	第1回 令和7年5月7日～令和7年5月13日 第2回 令和7年8月4日～令和7年8月8日	・事業者創設型、オーナー創設型 ・事業者改修型、オーナー改修型 ・定員 20人	区選定委員会によって事業者選定	大田区福祉部介護保険課基盤整備担当 電話番号 03-5744-1637	https://www.city.ota.tokyo.jp/jigyousha/boshuu-shitei/bosyu_h29-toshigata-keihi-home.html
世田谷区	都市型軽費老人ホーム	世田谷区内全域	第1回：令和7年4月下旬～5月下旬頃 第2回：令和7年9月上旬～9月下旬頃 確定時期：令和7年4月下旬	・運営法人は社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業など ・事業者整備型・オーナー整備型のいずれも可 ・募集数は60人分 ・併設サービス無しの提案も可	応募書類を審査、また必要に応じて計画予定地や既存運営施設の実地調査、ヒアリングを実施して選定	世田谷区高齢福祉部高齢福祉課事業担当 電話：03-5432-2408	
練馬区	都市型軽費老人ホーム整備費補助事業	練馬地区（〒176地域）における整備計画が望ましい。 ※それ以外の地域でも相談には応じます。	第1回：令和7年4月1日～令和7年5月30日 第2回：令和7年4月1日～令和7年8月29日	2施設 40人分 ※詳細は、募集要項に記載	練馬区高齢者福祉施設整備および事業者指定に係る法人選定委員会による選考	練馬区高齢施策担当部 高齢社会対策課施設係 電話 03-5984-4586	https://www.city.nerima.tokyo.jp/jigyoshamuke/jigyosha/kaisetsukibo/shisetsukaisetsu/toshigatakeihi.html

